

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年3月25日

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 永山 治

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
中外製薬株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区金港町1番地4)
中外製薬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)
中外製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目20番17号)
中外製薬株式会社 東京第二支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2016年3月24日開催の当社第105回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2016年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金32円

第2号議案 定款一部変更の件

- ・「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったため、社外取締役との責任限定契約及び社外監査役との責任限定契約に関する規定に所要の変更を行う。
- ・当該法律改正に伴い、会社法における補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されたため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、永山治、上野幹夫、小坂達朗、板谷嘉夫、田中裕、池田康夫、フランツ・ベルンハント・フーマー、ソフィ・コルノウスキー ボネを選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、原壽および二村隆章を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、藤井保紀を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	4,982,404個	143個	3,618個	99.71%	可決
第2号議案	4,970,598個	11,943個	3,618個	99.48%	可決
第3号議案					
永山 治	4,535,720個	444,346個	6,076個	90.77%	可決
上野 幹夫	4,899,710個	80,367個	6,076個	98.06%	可決
小坂 達朗	4,585,564個	394,503個	6,076個	91.77%	可決
板谷 嘉夫	4,890,520個	89,557個	6,076個	97.88%	可決
田中 裕	4,879,306個	100,772個	6,076個	97.65%	可決
池田 康夫	4,928,912個	53,114個	4,127個	98.64%	可決
フランツ・ベルンハント・フーマー	3,934,120個	1,041,632個	10,402個	78.73%	可決
ソフィ・コルノウスキー ボネ	4,876,256個	103,822個	6,076個	97.59%	可決

第4号議案					
原 壽	4,098,664個	877,466個	10,018個	82.03%	可決
二村 隆章	4,969,997個	12,541個	3,618個	99.47%	可決
第5号議案					
藤井 保紀	4,969,956個	12,584個	3,618個	99.47%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案から第5号議案までの可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。